

別紙

1. 事業評価総括表（令和6年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等事業	簡易水道施設ポンプ整備工事	川根本町	15,700,000	15,700,000	総事業費 17,160,000

（注） 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

2. 事業評価個表（令和6年度）

番号	措置名	交付金事業名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等事業	簡易水道施設ポンプ整備工事		
交付金事業者名		川根本町		
交付金事業実施場所	川根本町沢間、下長尾、地名地内			
交付金事業の概要	<p>澤間ポンプ場1号送水ポンプ、柳沢導水ポンプ場1号導水ポンプ、争無沢導水ポンプ場1号導水ポンプの設備更新、既設盤改造                      3施設のポンプについては、いずれも耐用年数が超過しており、ポンプ設備に不具合が生じた場合、断水等の重大な水道事故が発生する危険性が極めて高くなる。                      安心安全な水道水の供給を確保するために、電源立地地域対策交付金事業を活用し、本事業を実施する。</p>			
交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標	<p>第2次川根本町総合計画（平成29年度～令和8年度）                      基本計画 第3章 生活環境・基盤整備分野 快適に安心して暮らせるふるさと                      3-2 生活環境                      3-2-4 水道                      目指すべき方向性：「安心・衛生的な生活環境の維持」</p> <p>施策とその目標                      老朽化した水道施設の更新や改良を行い、安心安全な水道水を供給します。                      断水件数 0件（令和7年度）</p>			
事業開始年度	令和6年度	事業終了（予定）年度	令和6年度	
事業期間の設定理由				

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和7年度		
	安心安全な水道水の供給 断水件数0件	断水件数	成果実績				
			目標値	件	0		
			達成度				
	評価年度の設定理由						
	令和6年度事業のため						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和6年度	年度	年度	
	簡易水道施設ポンプの 設備更新数	活動実績	施設	3			
		活動見込	施設	3			
		達成度	%	100			
交付金事業の総事業費等	令和6年度	年度	年度	備考			
総事業費	17,160,000						
交付金充当額	15,700,000						
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	15,700,000						
交付金事業の契約の概要							
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額			
	簡易水道施設ポンプ整備工事	指名競争入札	有限会社山本鉄工	17,160,000			

交付金事業の担当課室	くらし環境課 環境政策室
交付金事業の評価課室	くらし環境課 生活環境室

- (注) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する市町の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。